

糸島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的

本市は、平成30年3月に建築物耐震改修促進計画を策定し、令和7年度における耐震化率の目標を95%としました。

この目標の達成に向け、住宅所有者の経済的な負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、一般市民への周知・普及の促進を図ることが重要です。

このため、糸島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

2. 位置づけ

アクションプログラムは、糸島市建築物耐震改修促進計画における「第3章 Ⅲ-3 住宅の耐震化」に基づき策定します。

3. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの期間とします。

4. 取り組み内容、実績及び目標

○取り組み内容

【財政的支援】

- ① 木造戸建て住宅の耐震改修費に対する補助を実施します。

【普及啓発】

①住宅所有者に対する直接の啓発

- ・年度ごとに対象地区を選定し、ダイレクトメールを送付します。
- ・耐震強度が不足する住宅が密集している地域を中心に戸別訪問を行い、補助制度の説明等を行います。

②耐震診断実施者に対する啓発

- ・一般財団法人福岡県建築住宅センターと連携し、耐震診断アドバイザー制度を利用した耐震強度不足の住宅所有者に対し、補助制度の説明等を行います。

③耐震改修事業者の技術力の向上を目的とした講習会の開催等

- ・ 県又は関係団体等による説明会や講習会が開催される場合は、市内の事業者以案内し受講を促します。
- ・ 市内事業者に掲載希望を募り、掲載希望のあった事業者のリストを公開します。

③市民への周知啓発

- ・ 庁舎にチラシを配置し、耐震化の必要性の周知を図ります。
- ・ 市広報に掲載し、啓発を行います。

○令和3年度の目標

- ・ 耐震改修実施件数（補助制度活用）：4件
- ・ 戸別訪問またはダイレクトメールの送付：10件

○前年度までの実績

- ・ 耐震改修実施件数（補助制度活用）
平成30年度・・・2件
令和元年度・・・3件
令和2年度・・・1件

5. 自己評価

令和3年度終了時に成果を取りまとめ、評価を行うこととします。